

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年11月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00656000000	調達件名	インドネシア国社会保障・労働政策に係る情報収集・分析調査（政策分析）		
公示日（予定）		2025年11月12日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査・研究業務
履行期間（予定）		2025年12月19日 ～ 2026年2月27日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】インドネシアは2045年までの先進国入りを目指す国家ビジョン「ゴールデン・インドネシア2045」を掲げ、年率8%の経済成長実現に取り組んでいる。労働省は人的資源育成や労働者保護に重要な役割を担っているが、若年層の失業率は約16%と高く、労働市場の約6割を占めるインフォーマル労働者は現行制度で十分に保護されていない状況である。社会保障面では、年金制度は特にインフォーマル労働者に対する退職後保障が不十分である。さらに、インドネシアは2023年に高齢化社会に入り、2047年には高齢社会となる見込みであり、産業人材の育成と高齢化対策の両立が求められている。こうした状況を踏まえ、インドネシア政府は日本政府に対し、社会保障・労働政策アドバイザーの派遣を要請した。上記アドバイザーは、人口ボーナス期を活かした経済成長と高齢社会への対応を両立するため、日本の経験に基づく助言と技術支援を行うこととしている。 【目的】インドネシアの労働・社会保障分野における現在直面している課題と中長期的な課題を分析し、その分析結果から日本の経験の適用可能性を検討した上で、上記アドバイザーの協力の成果・活動等を整理し、JICAの今後の協力の方向性を分析・提示することを目的とする。 【業務内容】インドネシアの労働・社会保障分野においておける現在直面している課題及び現在の労働政策の方針を確認し、人口動態の変化を見据えた中長期的な課題を分析する。我が国はこれまでもインドネシアの労働・社会保障分野への協力を実施してきた。既往案件による協力に関しても成果や課題等を確認し、上記アドバイザーの成果・活動等の整理やJICAの今後の協力の方向性の検討に活用する。			留意事項	【業務担当分野】労働政策分析 【人月合計】1.22人月 【現地派遣期間】2026年1月中旬～2026年1月下旬 【渡航回数】1回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年11月5日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	25a005380000000	調達件名	カンボジア国建設法施行・建設技術基準整備アドバイザー業務		
公示日（予定）		2025年11月12日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年12月22日 ～ 2027年12月21日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】カンボジアは、若年層を中心とした労働力や積極的な外国投資の呼び込みを背景に、COVID-19の影響により落ち込んだものの2021年以降はプラス成長に転じ、2023年のGDP成長率は5.0%となった。一方で、建設・不動産セクターは不況が長引き、不良債権の増加をもたらしている。建設・不動産セクターでは、2019年6月にプレアシハヌーク州で大規模な崩壊事故が発生する等、建築物の安全性確保や適切な行政枠組みの整備が求められていた。そのような中、国土交通省は、2017年より国土管理・都市計画・建設省（以下、「MLMUPC」という。）に対し、建設法の策定支援を行い、2019年11月に同法が公布・施行された。カンボジア政府の国家開発戦略である「第一次五角形戦略」（2023年8月）においては、戦略の柱の一つである「強靱で持続可能かつ包摂的な開発」の中で、「都市管理と近代化の強化」を優先課題として掲げている中、建設行政に係るMLMUPCの能力の強化が必要とされており、我が国に対して「建設法施行・建設技術基準整備アドバイザーの要請が接到した。 【目的】 - 建設技術基準案が作成され、運用に向けた能力・体制が強化される。 - 建設技術基準を用いた建築確認検査に係る政令・省令案が最終化され、実施手順案や体制案が作成される。 - 国立建設試験場に対して建設材料試験に係る知見が共有される。 【業務内容】本業務従事者は、MLMUPCをカウンターパート（以下「C／P」）機関とし、C／Pと共にカンボジア国の建設技術基準（建設技術規制）策定とその建築確認検査での活用に向けた活動を行う。また、他ドナーの会合等に参加し、知見の共有を行うことが期待される。			留意事項	【業務担当分野】建設法施行・建設技術基準整備アドバイザー 【人月合計】8.0人月 【現地派遣期間・渡航回数】1回当たりの現地派遣期間は約25日間、渡航回数6回を想定 【関連報告書公開情報】 ・カンボジア国建設法 JETRO和訳 202004 ・カンボジアの建築基準規制 一般社団法人 建築・住宅国際機構 (IIBH) ・カンボジアの建築基準規制 国土交通省 ・建設業に関する外資規制等 カンボジアの建設業に関する外資規制等 ・海外建設・不動産市場データベース 国土交通省 【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年11月5日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00642000000	調達件名	カンボジア国保健人材継続教育制度強化プロジェクト（研修システム開発管理）		
公示日（予定）		2025年11月12日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年1月19日 ～ 2026年11月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 カンボジアでは、看護師に対する体系的な卒後研修制度がなく、各開発パートナーや国家プログラム等を通じた研修が応急的に行われており、必ずしも現場のニーズに合った内容が提供されていない。そのため、看護師養成機関の卒業後、知識や技術を更新する機会の不足、現場で指導・管理できる人材の不足、継続的なキャリア形成及び業務への意欲維持が困難といった課題を抱えており、保健医療サービスの質改善のボトルネックとなっている。本事業は、当該国における保健医療サービス提供において重要な役割を担う看護師の継続教育に焦点をあて、卒後研修制度改善による保健医療サービスの質の向上を目指すものとして2021年12月に開始され、指導者養成研修や現任看護師研修を実施してきた。これらの研修実施にあたり、研修管理業務を一元化することを目的とし、2024年10月にE-Learning Platform (ELP)の開発に至ったが、ユーザビリティや操作性・機能性を向上させたシステムの再構築が必要となっている。 【目的】 ・ ELPの改修または新システムの導入にあたり、業者選定や調達過程における技術的支援を行い、開発業者との調整を通じて、システムの円滑な構築を支援する。 ・ 保健省の担当者が、当該システムを適切に運用管理できるよう、技術的支援を行う。 【活動内容】 ・ プロジェクトやカウンターパート（CP）が提案した機能要件を業務フローと照らし合わせ精査し、調達・契約に必要な書類を作成する ・ JICAカンボジア事務所が行う開発業者の選定・契約支援を行う ・ システム開発段階における仕様の確認を開発業者と行う ・ 検収前の動作確認および修正要件の調整を行い、開発業者に修正を申し入れた上で、成果物の最終検収を行う ・ 保健省担当者に対するシステム運用管理の対面指導を行うと共に、プロジェクト終了後の保守運営につき助言する			留意事項	【業務担当分野】 研修システム開発管理 【人月合計】 3.48人月 【現地派遣期間】 2026年1月下旬から2026年11月下旬の間で、3.48人月を限度とした派遣計画をプロジェクトの状況に合わせて立案する。 【関連報告書公開情報】 ・ 案件概要表 ・ 専門家報告書 ・ モニタリングシート 【その他留意事項】 プレ公示内容は変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年11月5日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00672000000	調達件名	ネパール国障害主流化アドバイザー業務		
公示日（予定）		2025年11月12日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年1月6日 ～ 2026年2月10日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ネパール政府は2015年の憲法において「基礎教育の無償・義務化」を定め、すべての子どもに教育を受ける権利を保障した。学校教育セクター計画（SESP）では、障害のある子どもを含むすべての児童・生徒が質の高い教育にアクセスできるよう、インクルーシブ教育の推進が重点戦略・取り組みとして位置づけられている。 しかし、公立学校では、教員の基礎的知識の獲得と障害配慮の視点の浸透、そして各種基準の整備・実現が課題となっている。教育人材開発センター（CEHRD）は多数の研修コースを有しているが、指導方法は従来型のレクチャー形式にとどまるなど、SESPの目標達成に十分に寄与しているとは言い難い。 以上の現状を踏まえて、JICA課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）「教育」の「誰ひとり取り残さない教育改善クラスター」及び「社会保障・障害と開発」の「障害インクルーシブな開発」に基づき、ネパールにおいてインクルーシブ教育の推進と学校現場での実施強化を図るため、教員の職能開発（TPD）を通じた障害主流化を実現・促進すべく、インクルーシブ教育の知見を有する障害児教育分野の専門家を派遣することとした。 【目的】CEHRDと連携し、TPDを通じて障害主流化の実現に資する基礎的な研修コンテンツの開発および中核人材の能力強化を行い、もって公立学校教員の障害児への支援・指導に関する基礎的理解の定着に向けた基盤を整備する。 【業務内容】本業務従事者は、ネパールのインクルーシブ教育・障害児教育に関する政策・制度を文献・実施面から整理し、TPD制度内での位置づけやドナー支援を含む現状を分析する。加えて、教員が理解しておくべき障害児への支援・指導に関する基本概念を盛り込んだ研修の基礎セッションのコンテンツを開発し、教材・指導書を整備する。州教育研修センター指導員への研修を行い、各州で開発コンテンツが活用されるよう指導する。			留意事項	【業務担当分野】インクルーシブ教育、障害主流化 【人月合計】1.3人月 【現地派遣期間】2026年1月初旬～2026年2月初旬、 【渡航回数】1回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年11月5日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	25a00686000000	調達件名	タンザニア国 コメ振興能力強化プロジェクト運営指導（評価分析）		
公示日（予定）		2025年11月12日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年12月19日 ～ 2026年2月20日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 JICAは、タンザニアにおいて「コメ振興能力強化プロジェクト」（TANRICE3）を2023年6月より実施中である。本事業は、稲作研修の持続性の向上、天水稲作技術を普及させるための研修手法の確立・実践、農家の生産性・収益性をより高めるよう課題別研修の改善、灌漑稲作研修の自立性の向上のための活動を行うことにより、適切なコメ生産技術が全国の優先コメ生産地区の農家に普及することをもって、タンザニア全国のコメ生産量の増大に寄与することを目的としている。今般、本案件の開始より2年半が経過することから、運営指導を実施し、本プロジェクトの実績や成果を確認し、案件終了までの活動方針を定める予定である。 【目的】 プロジェクト開始から2年半での実績を調査し、PDM、POに照らして中間時点での進捗と成果を確認する。抽出された課題に対し、案件終了までの期間の活動内容の調整、課題への対処方法を提言し、必要に応じPDM、POの改定案を示すことを目的とする。 【活動内容】 本業務従事者は、プロジェクトの実績と成果について、必要なデータ、情報を収集し、具体的な調査・分析を行った上で、課題を特定し、プロジェクト目標の達成及び持続性確保に向けた提言を行う。 本業務では、本運営指導の団員として、技術協力プロジェクトの仕組みおよび手続きを十分把握の上、現地調査および同運営指導をJICAの他団員と共に実施し、調査結果を含む運営指導分文書ならびに現地調査報告書を作成する。本業務では、本運営指導の団員として、技術協力プロジェクトの仕組みおよび手続きを十分把握の上、現地調査および同運営指導をJICA専門員及び職員と共に実施し現地調査報告書を作成する。			留意事項	【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.2人月 【現地業務期間】 2026年1月中旬から2026年1月下旬 【渡航回数】 1回 【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年11月5日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a006680000000	調達件名	フィリピン国トンネル建設・管理能力開発プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）			
公示日（予定）		2025年11月19日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団	
履行期間（予定）		2025年12月26日 ～ 2026年2月27日	選定方法	企画競争			
業務内容	【背景】インフラ開発はフィリピンの経済発展にとって重要な課題の一つである。公共事業道路省（DPWH）は戦略的インフラストラクチャ政策のもと事業を実施している。経済成長が著しく、インフラ開発が急増するするなかで、自然災害に脆弱な道路交通網の強靱化が課題となっている。また経済成長に伴い交通渋滞が問題となり、経済活動や物流に支障をきたしている。脆弱な道路交通網の強靱化や交通渋滞緩和の対策として、トンネルを有する道路整備が求められる一方で、DPWHはトンネル技術を十分に保有していない状況にある。 【目的】技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定、及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な調査を行う。 【業務内容】 本業務従事者は、詳細計画策定調査団員として技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等とフィリピン国関係者と協議・調整をふまえて、プロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス（Project Design Matrix）やプラン・オブ・オペレーション（Plan of Operation）等を用いて整理し、プロジェクトの実施に係る合意文書締結するとともに、評価6項目（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価及びプロジェクト内容の検討に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。			留意事項	【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約1.20人月 【現地派遣期間】2026年1月上旬～2026年1月下旬 【渡航回数】1回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。弊機構が、別契約にて本調査に関連する別調査団員「トンネル技術」を確保する予定です。		

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年11月5日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00669000000	調達件名	フィリピン国トンネル建設・管理能力開発プロジェクト詳細計画策定調査（トンネル技術）		
公示日（予定）		2025年11月19日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
履行期間（予定）		2025年12月26日 ～ 2026年2月27日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】インフラ開発はフィリピンの経済発展にとって重要な課題の一つである。公共事業道路省（DPWH）は戦略的インフラストラクチャ政策のもと事業を実施している。経済成長が著しく、インフラ開発が急増するするなかで、自然災害に脆弱な道路交通網の強靱化が課題となっている。また経済成長に伴い交通渋滞が問題となり、経済活動や物流に支障をきたしている。脆弱な道路交通網の強靱化や交通渋滞緩和の対策として、トンネルを有する道路整備が求められる一方で、DPWHはトンネル技術を十分に保有していない状況にある。 【目的】技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定、及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な調査を行う。 【業務内容】本詳細計画策定調査では、関係諸機関の能力や役割分担、フィリピンにおけるトンネルの計画、設計、契約管理等のマニュアルや基準類を確認、分析し、事業の実施体制や具体的な事業内容を検討するための情報を分析・整理した上で、事業の内容を提案・協議するとともに、本詳細計画策定調査に同行するJICA職員と共に、カウンターパートとの間でプロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。			留意事項	【業務担当分野】トンネル技術 【人月合計】約1.20人月 【現地派遣期間】2026年1月上旬～2026年1月下旬 【渡航回数】1回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。弊機構が、別契約にて本調査に関連する別調査団員「評価分析」を確保する予定です。	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年11月5日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00648000000	調達件名	ラオス国スタジアムを中心としたまちづくり・エリアマネジメント能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（障害者社会参加促進／ジェンダー）		
公示日（予定）		2025年11月19日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
履行期間（予定）		2025年12月26日 ～ 2026年2月20日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】首都ビエンチャンは、面積3920キロメートルにラオス人口約765万人のうち約103万人が居住し、近年の経済成長と人口増に伴い、急速な都市拡大が進行している。ラオス政府が持続可能な都市開発を推進する中、日本は都市開発マスタープランの策定や土地利用計画の法定計画化などの支援を続けてきており、現在は無償資金協力「チャオ・アヌウォン・スタジアム改築計画」を進めている。こうした背景の元、スタジアム自体だけでなくその周辺のインクルーシブな空間開発やアクセシビリティの確保、地区全体の活性化を通じて、公共事業運輸省（MPWT）や首都ビエンチャン公共事業・運輸局（DPWT）等、関係機関のまちづくりに係る能力向上支援が日本政府に要請された。 【目的】本詳細計画策定調査は、プロジェクトの実施に先立ち、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。 【業務内容】本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る詳細計画策定のために必要な調査を行う。			留意事項	【業務担当分野】障害者社会参加促進／ジェンダー 【人月合計】0.97人月 【現地派遣期間】2026年1月上旬～2026年1月下旬 【渡航回数】1回 【関連報告書公開情報】チャオ・アヌウォン・スタジアム改築計画準備調査報告書 【その他留意事項】 ・弊機構が別契約にて本調査に関連する「まちづくり／GIS」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることが求められます。 ・プレ公示の内容（履行期間等）は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2025年11月5日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

★	調達管理番号	25a00649000000	調達件名	ラオス国スタジアムを中心としたまちづくり・エリアマネジメント能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（まちづくり／GIS）		
公示日（予定）		2025年11月19日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
履行期間（予定）		2025年12月26日 ～ 2026年2月20日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】首都ビエンチャンは、面積3920キロメートルにラオス人口約765万人のうち約103万人が居住し、近年の経済成長と人口増に伴い、急速な都市拡大が進行している。ラオス政府が持続可能な都市開発を推進する中、日本は都市開発マスタープランの策定や土地利用計画の法定計画化などの支援を続けてきており、現在は無償資金協力「チャオ・アヌウォン・スタジアム改築計画」を進めている。こうした背景の元、スタジアム自体だけでなくその周辺のインクルーシブな空間開発やアクセシビリティの確保、地区全体の活性化を通じて、公共事業運輸省（MPWT）や首都ビエンチャン公共事業・運輸局（DPWT）等、関係機関のまちづくりに係る能力向上支援が日本政府に要請された。 【目的】本詳細計画策定調査は、プロジェクトの実施に先立ち、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。 【業務内容】本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る詳細計画策定のために必要な調査を行う。			留意事項	【業務担当分野】まちづくり／GIS 【人月合計】0.97人月 【現地派遣期間】2026年1月上旬～2026年1月下旬 【渡航回数】1回 【関連報告書公開情報】チャオ・アヌウォン・スタジアム改築計画準備調査報告書 【その他留意事項】 ・弊機構が別契約にて本調査に関連する「障害者社会参加促進／ジェンダー」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることが求められます。 ・プレ公示の内容（履行期間等）は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年11月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a001300000000	調達件名	ブルキナファソ国サヘル地域農業・栄養政策アドバイザー業務		
公示日（予定）		2025年11月19日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年12月26日 ～ 2029年2月22日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ブルキナファソ国（以下、ブ国）では国民の42.1%（2021年）が1日あたり3ドル未満で生活しており、5歳未満乳幼児の死亡率は世界ワースト12位（2020年）、世界飢餓指数は121国中96位と低位にある等、貧困・飢餓・栄養面で大きな課題を有している。また、第2次国家経済社会開発計画（2021年）において、ブ国経済の構造的な改革及び全国民の適切な雇用を目標に掲げている。主要産業の一つである農業は重要な産業であり、農業政策の一貫性の確立や効果的な実践の定着を促進するため、国内外の専門家の協力が必要である。また、気候変動への適応策として食糧安全保障に対する強靱性を高めるべく、日本が有する技術及び経験の共有がこれまで以上に求められている。近隣のサヘル諸国も同様に気候変動や食糧安全保障上の課題を有しており、ブ国一国だけでなく近隣国の状況も視野に入れ対応策を検討する必要がある。 【目的】ブ国の農業・栄養政策に係る計画立案、協力プロジェクトの実施調整等に関する助言を通し、強靱な社会基盤づくりにも寄与する。 【業務内容】 ①ブ国政府の開発政策（サヘル諸国連盟（AES）の共通農業政策や食料安全保障方針含む）や他ドナーの関連分野の協力内容を確認し、灌漑、農業・栄養分野の現状と課題を把握する。その上で各分野の振興戦略の強化のための政策および政策実施に向けた提言や優良事例蓄積の検討、及び日本の協力方針の検討・提案を行う。②上記3分野のJICAプロジェクトや広域展開中の活動（COBSI等）および各種JICA研修参加者への助言・支援。③資金協力の円滑な実施支援及び、資金協力と技術協力の協働強化にかかる助言及び有用なプロジェクトの提案。④ブ国を含むサヘル地域に対する農業・栄養に係る協力方針、および同地域・セクターにおける他ドナーとの連携方針が整理される。			留意事項	【業務担当分野】農業・栄養政策 【人月合計】13.2人月 【現地派遣期間】2026年2月中旬～2028年12月中旬 【渡航回数】8回（各渡航2か月前までに渡航承認要） 【1回あたりの滞在日数上限】56日 【その他留意事項】 ・本案件で勘案するサヘル地域近隣国はマリ・ニジェールとします。また第三国研修や南南協力の検討の観点から第三国への渡航の可能性もあります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性あります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年11月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00687000000	調達件名	カメルーン国気候変動緩和と適応に資する農業・森林セクターにおけるランドスケープ回復プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）		
公示日（予定）		2025年11月19日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
履行期間（予定）		2025年12月26日 ～ 2026年2月27日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】国土の42%が森林に覆われるカメルーンは、農地転用、薪炭材利用、違法伐採、鉱山・インフラ開発等により、森林減少・劣化が進行している。この状況に対し、カメルーン政府は、産業が気候変動による影響を受けているとし、コミュニティ単位での森林保護の枠組み作りや植林活動を推進しており、その一つの手段として、年間カカオ生産を倍増するために、劣化したサバンナにカカオ・アグロフォレストリを造成することを目指している。本事業は、カカオ生産がもたらす森林減少・劣化の影響を最小限に留め、また更に森林劣化地の回復手法としてカカオ等を活用したアグロフォレストリーの取り組みを推進することで、森林保全・回復と現地コミュニティの生計改善の両立に資することを目指す。 【目的】本詳細計画策定調査では、本調査で収集する情報を整理し、関係者協議を踏まえて案件のPDM・POの作成を行い、先方政府関係者と協議の上、合意文書を締結する。併せて評価6基準に基づく事前評価も行う。 【業務内容】本業務従事者は、同プロジェクトのPDMの改訂と指標設定を含めた協力計画の見直しと評価を行うために、他業務従事者・JICA調査団員等と協力しながら、評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報収集・整理するとともに、協力計画見直しのために必要な情報収集・調査を行い、全体とりまとめの補佐を行う。			留意事項	【業務担当分野】評価分析 【人月】約1.20人月 【現地派遣期間】2026年1月10日～2026年1月30日（予定） 【渡航回数】1回 【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・カメルーンでは2025年10月12日に大統領選挙が実施されました。選挙後の社会情勢次第で安全上の理由から渡航時期が変更となる可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年11月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00261000000	調達件名	ミャンマー国投資環境及び経済政策に関する調査（国内業務）		
	公示日（予定）	2025年12月3日	担当部課	緒方貞子平和開発研究所緒方貞子平和開発研究所直下	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査・研究業務
	履行期間（予定）	2026年1月27日 ～ 2026年2月26日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景・目的】ミャンマーにおける投資環境及び経済政策のギャップ、具体的には既存の政策と国際的なベストプラクティスとの不一致、主要経済セクターにおける政策目標と実際の成果とのミスマッチを明らかにする。 【活動内容】ミャンマーでの経済活動実績のある国内企業および投資家を対象としたインタビュー調査を行い、過去と現在の両方においてミャンマー政府の政策、あるいは必要な制度や市場の不在などの欠陥から生じる課題に関する一次データを収集する。			留意事項	【業務担当分野】インタビュー調査およびデータ収集 【人月合計】1人月 【現地派遣期間および渡航回数】現地派遣予定なし 【関連報告書公開情報】特になし 【紛争影響地域の特例】特になし 【厳格な情報管理の要否】特になし 【安全管理に係る業務上の制約等】特になし 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	